

平成27年度 第4回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

平成27年7月28日（火）

場 所 豊岡市役所日高庁舎3階 第3会議室

所在地 豊岡市日高町祢布920番地

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後3時40分

○ 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	委員（委員長）	深田 勇
	委員	友田 千織
	委員	宮嶋 珠美
	委員	中川 茂
	委員（教育長）	石高 雅信

欠席委員 なし

○ 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	丸谷 統一郎
	教育総務課長	和藤 達也
	こども教育課長	田淵 重遠
	こども教育課参事	鳥居 保
	こども育成課長	福富 省吾
	教育総務課長補佐	堂垣 真弓
	教育総務課係長	向原 芳江

事務局以外 地域コミュニティ振興部

生涯学習課長	井上 貢
文化振興課長	榮木 雅一

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

友田 千織 委員

第2 前回の会議録の承認

平成27年6月25日（木）開催 第3回定例会

第3 教育長の報告

第4 地域コミュニティ振興部の報告

1 生涯学習課

- (1) 夏休みラジオ体操顔見知り運動について
- (2) 「植村直己を語る会」の開催について

2 文化振興課

- (1) とよおかミュージアムスタンプラリー2015について
- (2) 第66回豊岡市美術展の開催について

第5 議事

- 議案第19号 平成27年度豊岡市教育委員会の点検・評価報告書の決定について
- 議案第20号 山名氏城跡整備基本計画〔改訂版〕の策定について
- 議案第21号 寄附物件の申出について（5件）

第6 協議事項

- 1 豊岡市男女共同参画社会推進懇話会委員の選出について

第7 教育委員会事務局の報告

1 教育総務課

- (1) 教育懇談会の開催について

2 こども教育課

- (1) バス通学補助認可新基準について
- (2) 平成27年度豊岡市中学校生徒会リーダー研修会について
- (3) 平成27年度学校支援コーディネーターについて
- (4) 夏期休業中の研修について
- (5) こども支援センター6月の活動状況報告について

3 こども育成課

- (1) 豊岡市子ども・子育て会議委員の交代について
- (2) 幼児教育研修会について
- (3) 英語遊びモデル園事業の日程について

第8 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

○ 会議の概要

開会 午後1時30分

(深田委員長)

ただ今から、平成27年度第4回定例教育委員会を開会いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、会議の定足数を満たしております。会議が成立していることを報告させていただきます。

では、次第に従って進めさせていただきます。

[日程 第1 会議録署名委員の指名]

(深田委員長)

第1、本日の会議録の署名委員の指名です。本日は友田委員にお願いします。

[日程 第2 前回の会議録の承認]

(深田委員長)

第2、前回の会議録の承認です。平成27年6月25日に開催いたしました第3回定例会の会議録につきましては、委員の方々に事前に配布して確認をしていただいておりますが、誤り、修正等はなかったでしょうか。委員の方々の承認を求めます。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

異議なしの声がありましたので、会議録につきましては、承認することに決定いたしました。

[日程 第3 教育長の報告]

(深田委員長)

第3、教育長の報告に移ります。では、教育長、報告をお願いします。

《教育長の報告概要》

6月25日から今回の定例教育委員会会議開催までの期間における教育活動の概要

- * 7月2日に英語遊び保育の研修会が開催され、いよいよ豊岡における英語遊び保育の取組がスタートした。これを受けて、7月9日に五荘奈佐幼稚園の5歳児で取り組んでいる英語遊び保育を見学した。子どもたちは大変興味を持って意欲的に取り組んでいたように見受けられた。
- * 7月6日から学期末の学校訪問を始めた。本年度1学期の定例の学校訪問の校数が少なかつたため、ほとんどの小学校・中学校に学期末の学校訪問を行った。その中で、昨年度から取組をお願いしている授業における5つの徹底継続実践事項を、どの程度取り組んでいるのかということについて校長に尋ねた。学校によって差があると同時に、この5つの徹底継続実践事項そのものが、学校でしっかりと校内研修を積み重ねていく中で、共有化されていない学校も見受けられた。今後、学校訪問等通じて、このことについての取組を徹底していきたいと思っている。
- * 7月19日にイングリッシュカフェを見学した。これは、高橋地区の公民館で月に1回行っている取組で、高橋地区の特色ある活動の1つとなっている。中学生がリーダーとなって、幼児たちと一緒に取り組んでおり、地域における異年齢交流の素晴らしい場を見せていただいた。
- * 本年度は、但馬地区を拠点にして、とりわけ豊岡市での種目が多いが、県の中学校の総合体育大会が開かれている。今日、豊岡北中学校の女子バレー部が、準決勝まで行って惜しくも負け

たといった残念な結果が出ているが、豊岡の子どもたちがいろんな種目で頑張っているという報告を聞いている。

- * 7月23日に管理職選考の面接を行った。この面接の中で、特に管理職選考を受けてみようという人たちがばかりの面接なので、それなりに課題意識を持って臨んでおられるだろうという考えの下にいくつか質問させていただいた。例えば「この1学期、あなたの学校の校長先生が、特に力を入れて指導された事は何でしょうか」。こういった質問をしたところ、豊岡の教育課題を踏まえながら、自分の学校の課題を結びつけて具体的な指導がされている学校、一方では、そういった指導が十分なされていない学校があるということを感じた。先ほどの授業における5つの徹底継続実践事項もそうだが、やはり問題はまだまだ管理職の課題意識にあるのではないか。そのあたりがしっかりと徹底されなければ、豊岡市教育委員会ですらいろいろな施策を打ち立てても、現場の実践、さらには、子どもを変えていく取組までは、結びつかないのではないかと、改めて痛感した。
- * 岩手県のいじめの事案を受け、豊岡において、早期発見、早期対応、そういったものに関する体制が形骸化していないかどうか、一度これをしっかりとチェックしてほしいと、校園長会を通じて各学校現場、そして教育委員会事務局に見直しの指示をしている。同時に、こども教育課において、再度学校に依頼したいこと、2学期からの学校での取組に付け加えてもらいたいことを協議し、各学校に周知するように指示をしている。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の説明概要》

(中川委員)

教育長が説明した以外に、資料にALTの辞令交付がいくつか記載されているが、どういう状況だったのか。

(こども教育課長)

9名の更新をしている。1人は森本中学校と竹野中学校が統合した関係で、帰国ということになったが、神戸市で雇用していただくようで、働く場所は確保できた。今日が全員の辞令交付日だったが、都合のつかない人についての辞令交付は別の日になった。

(深田委員長)

ありがとうございました。その他何か質問等ありますか。では、教育長報告、以上になります。

[日程 第4 地域コミュニティ振興部の報告]

(深田委員長)

それでは第4、地域コミュニティ振興部の報告に移ります。本日は新しく、初めてですが、電話による会議システムを使って行いたいと思います。普通に話していただいたら音声が届くようです。向こうの方からも普通に返答があるようですので、質問等していただければ十分いけると思います。では地域コミュニティ振興部報告、まず生涯学習課からの報告を受けたいと思います。生涯学習課長、説明をお願いいたします。

1 生涯学習課

《生涯学習課長の報告概要》

(1) 夏休みラジオ体操顔見知り運動について

「夏休みラジオ体操顔見知り運動」～ふやそう地域で汗する中高生～というサブタイトルの付いた資料をお配りしている。これはポスター、B2判を縮小したもので、すでに各中学校へ配布をして夏休み前にラジオ体操の周知を行っている。裏面は一斉ラジオ体操の予定で、すでに終わったところもある。委員の方々には、出身の小学校区のところ、ぜひご参加いただきたい。また、一斉ラジオ体操については、生涯学習課の職員が必ず1名出席するようにしており、当日の参加者の総数、中学生の人数、高校生の人数、それから保幼の人数等を把握するようにしている。

(2) 「植村直己を語る会」の開催について

「植村直己を語る会」を、8月8日土曜日の午後1時30分から、但馬空港ターミナルビルの多目的ホールで開催する。タレントのなすびさんは、クライマーでもあり、過去3度エベレストにもチャレンジして、いずれも断念された。3度目のチャレンジの時にネパール大地震に遭われた。そういった震災の経験、それから復興の様子、これらを交えて、植村直己さんも含めてお話をしていただく。なお、第2部では、パネルディスカッションをなすびさん、パネラーとして平林さんと北川さんにも参加していただき、植村直己さんを熱く語っていただくということである。この企画については、2014年度の植村直己冒険賞の受賞者が辞退されて、本来ならその受賞者の方を招いて、小学校とか中学校とかに出向いていただいて講演会等を開催していたが、その代替処置として今回実施するものである。委員の方々にもぜひ出席いただきたい。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の説明概要》

(石高教育長)

夏休みの一斉ラジオ体操について、日程を見ると、地区によれば平日にしか出来ないという地区もあるかと思うが、この夏休みラジオ体操の趣旨を考えたならば、出来るところは、やはり土日にもってくるべきではないかと思うが、どうなのか。

(生涯学習課長)

一斉ラジオ体操の趣旨は、地域住民の方々子どもたちと、顔で知る、声で繋がる、そして心で繋がるという趣旨の下に土日を中心としてお願いをしているところである。ただ、どうしても、学校によっては、土日にイベントが入っていたりして日程調整が出来ないということだとか、旧豊岡の地域については、そういった調整が未だに出来ていない。引き続きお願いしていきたいと思っているし、土日の開催に向けて、引き続き調整していきたい。

(中川委員)

ラジオ体操の件について、去年も言ったかと思うが、旧豊岡以外でも、日高はこの取組がない。調整中というようなことも、今、話があったが、やはりこれは出来るだけ来年度に向けて拡大するようにぜひ頑張ってほしい。

(生涯学習課長)

指摘の通りだと思う。実は、この夏休み前に、子どもと心でつながる市民運動推進協議会の全体の会議、役員会・理事会を開催し、依頼もしたところであるが、残念ながら協力いただけないところがあった。引き続き努力していく。

(石高教育長)

夏休み前に努力しても結果には結びつかない。4月の当初から働きかけなくてはだめである。

(深田委員長)

では続きまして、文化振興課より報告を受けたいと思います。文化振興課長、説明をお願いします。

2 文化振興課

《文化振興課長の報告概要》

(1) とよおかミュージアムスタンプラリー2015について

とよおかミュージアムスタンプラリーについては、市民の皆さんが、博物館・美術館により親しんでいただく機会とするため、特に子どもたちに文化に親しむきっかけになるよう実施するものである。今年度は実施期間を3月10日までに拡大して実施する。また、参加しやすくするために、2館以上のスタンプから応募できるように改めている。子どもたちには、夏休みを前に学校園を通じてすでに配布しているが、夏休みの自由研究などにも役に立つのではないかと考えている。委員の方々にも、ぜひ参加いただきたい。

(2) 第66回豊岡市美術展の開催について

第66回豊岡市美術展（児童・生徒の部）の作品出品についてお知らせする。今年度の会期については、10月30日（金）から11月3日（火）までの5日間を計画している。作品は図画、習字の2部門、その他出品規定等に変更はない。作品の搬入については、10月14日と15日の2日間になる。表彰式は、11月3日文化の日、午前10時30分から、じばさん但馬の多目的ホールで予定しており、これも昨年までと変わらない。委員の方々には、表彰式に出席いただくよう予定方お願いしたい。

(深田委員長)

以上で地域コミュニティ振興部報告を終わります。

[日程 第5 議事]

(深田委員長)

続きまして、第5、議事に移らせていただきます。議事は3点あります。

まず最初に、議案第19号「平成27年度豊岡市教育委員会活動の点検・評価報告書の決定について」を議題といたします。教育総務課長、説明をお願いします。

○議案第19号 平成27年度豊岡市教育委員会の点検・評価報告書の決定について

《教育総務課長の説明概要》

事前にお配りしている「平成27年度教育委員会の点検・評価報告書（案）」という別冊をご覧ください。これについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、平成26年度に係る教育委員会の点検・評価報告書を調製したので、この内容をもって当該点検・評価報告書とすることの決定の是非について審議をお願いするものである。なお、今回の点検・

評価報告書については、従来は検証委員会による外部評価としていたが、今回については、学識経験者による外部評価に変更している。

点検・評価報告書の概略について説明する。まず報告書の構成だが、これまでは、1から3の3つの柱で構成していたが、今回新たに4として、「外部有識者の総評」という柱を加え、4つの柱としている。

1ページでは、趣旨、作成根拠となる法令、実施の方法等、総括的事項を記載している。2ページは重点事業として進行管理を行っている事業について、自己点検評価し、関西学院大学の佐藤真教授に、外部評価として総評をお願いしたことなどを「(2) 教育委員会施策の点検・評価」「(3) 学識経験者の総評」という項目立てにより記載している。佐藤真教授については、長年、豊岡市の小中連携教育に指導助言等をいただいているし、昨年度のとよおか教育プラン策定のアドバイザーもお願いしており、本市の教育に精通されていることから外部評価をお願いした。3ページから14ページまでは、教育委員会の委員、会議等の開催状況、審議案件とその結果、定例教育委員会・臨時教育委員会以外の活動などについて記載し、情報発信、教育懇談会、とよおか教育プランの改定、教育委員会制度の改正などを教育委員活動のまとめとして記載している。15ページからは課毎の重点事業の内容や自己評価を記載して、33・34ページに、佐藤真教授の総評を記載している。この内容において、平成26年度を対象とした「平成27年度教育委員会の点検・評価報告書」として決定することの審議をお願いしたい。なお、決定後については、速やかに議会に報告し、市ホームページへの掲載等、公表をしていきたいと考えている。

(深田委員長)

はい。ありがとうございました。説明は終わりました。では質疑に移りたいと思います。質疑はありませんでしょうか。

(石高教育長)

佐藤先生の総括意見の中の、「今後の点検・評価の実施方法について」の項目が大きな柱の1つとして挙がっているんですが、これについては今後、これを踏まえながら点検・評価ができるかどうか。そういったシステムに今、豊岡市教育委員がなっているかどうか。そのあたりはどうでしょうか。

《教育総務課長の説明概要》

昨年度に第3次とよおか教育プランを策定した。それに基づいて、今年度から新しく検証の方法も変えていくことを考えている。これまでは前年度の評価をしていたが、今年度からは、日程的に大変きついが、今年度の評価を今年度にしていく。そして来年度の予算や実践計画に繋げていくというようなことで、先般、第1回目の検証委員会もスタートした。その検証の柱も、まずは私たち事務局と学校現場の自己評価。今、38の学校があるが、それぞれの学校現場でも今年度活動の評価をしていただく。そして、検証委員会による外部評価、という3つの評価の仕方でやっていくという方向に変えている。初年度なので、紆余曲折いろいろな問題点も出てこようかと思っているが、そのような状況の中、取り組んでいる。それから実践計画の中に154のそれぞれの事業がある。この154の事業についても、各担当課が、1つ1つについて点検していくという作業をやっていくことで進めており、今、教育長が言われたような新しい点検・評価という形の中で

点検・評価し、さらに平成28年度の実践計画策定に向かっていきたいという考えを持っている。

(深田委員長)

学識経験者の総評にエビデンスという言葉もありましたように、それに向けて3本立ての検証方法でやっていきたいというような説明等もありました。関連でも結構ですし、また新たな質疑でも結構です。何かありませんでしょうか。

(中川委員)

狙いは本当にいいと思います。目標を定めて、それに対してどういうふうな評価をするかという、それも合わせて、多分様式なんかも変えていくんだらうと思う。それはいいんだけど、今、説明があった、当該年度中にその評価をするというと、現実にはなかなか難しいのではないですか。まして来年度の予算に間に合うようにということになると、なかなか難しいと思います。ただ、傾向みたいなものは、なんとなくわかるかも知れないけれど、やはり評価ということになったら、そこはきっちりとした実績に基づいてするのが評価だと思います。あまり当該年度でと言ってしまうとしんどいのではないですか。

《教育総務課長の説明概要》

教育プランの方にも、当該年度を検証していくことが書かれている。確かに上半期が済んだぐらいで、まだ事業に着手していないというような実践計画項目もあるかもしれない。そういう意味では難しい部分はあるが、これについてはやっていかなくてはならないということの中で、10月あたりに中間評価という形で、事務局で評価をしていく。そして検証委員の皆さんにも情報を提供する中で、評価をしていき、最終的には、年度評価というのも2月、3月には行う予定である。今年は初年度なので評価期間が半年ないが、来年度は継続事業もあるので、1年間の評価のような形になっていくと思う。今年度は確かにしんどいと思うが、予算要求するにしても必ずやらなくてはならない作業なので、全部を点検してスタートさせていこうと思う。そういう思いの中でやっている。

(中川委員)

そういう思いがあるのでしたら結構です。ちょっと心配でしたから。

(深田委員長)

他何かありますか。では、すいません。私から2点お願いします。1点目はですね、11ページのところの「教育委員会会議以外の活動状況」の中の「その他の行事等」ですけれども、これは事務局の方できちっと拾っていただいたらうと思うんですが、委員の方々の活動の報告でもありますので、もう少し抜けているというか漏れているものがあるらうと思います。例えば、6月のところで、日本劇作家大会の豊岡大会が昨年行われました。6月12日から15日までの間に、私も含めて宮嶋委員や何人かの方、もちろん教育長も参加されております。活動の記録ですので書いておかなければいけないと思いますので、いくつか入れていただきたいと思います。簡単に言いますと、今言ったこととか、7月・8月には先ほど話があったラジオ体操の顔見知り運動にも、地域の方に出ておられるらうと思いますし、10月には、去年は全県の補導委員の全体研

修会がありまして、全員参加しておりました。挙げるといくつも出てきますけども、あとでその点について、少しこちらのほうと突き合わせして修正すべきところは修正をして、そして報告に載せていただきたいと思います。これが私の1点目です。

2点目につきましては、去年から見たら1か月早く報告を出していただいております、今、教育総務課長が仰いましたが、意気込みを感じております。そして新たな外部評価を見ますと、教育長と同じ意見もあるんですけども、中々厳しいなというようなことも正直感じております。これは事務局だけではなくて、私たち自身も評価をされていると思いますので、しっかりとやっていかないといけないと感想として思っております。大変ありがたいことだと思います。こういった形でまとめていただいたことに感謝しております。

質疑につきましては、あと何かありますでしょうか。では質疑を打ち切りさせていただきます。

討論に入ります。討論は何かありますでしょうか。

では討論のところですけども、基本的には私はこういう形で提出していただいているという賛成の立場で、先ほど少し話をしましたように一部、11ページにつきましては、修正を書き加えていただくということで、この案を決定していただきたいと思います。委員の方々どうでしょうか。そのような形でいくつか修正を、ご意見を聞いた上で書き加えていただけて出さうことよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(深田委員長)

では、今、皆さんに同意を、了承を得ましたので、そうした形でお願いしたいと思います。討論はその他ありませんでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では、討論を打ち切りさせていただきます。では、お諮りいたします。本案につきましては、先ほどお話ししましたように11ページの「その他行事等」についての一部加筆をいたしまして、原案の通り承認するというに決定してご異議ありませんでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。議案第19号につきましては、一部精査して加筆した上で、原案の通り承認するというに決定いたしました。

続きまして、議案第20号「山名氏城跡整備基本計画〔改訂版〕の策定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。教育総務課長、説明をお願いします。

(教育総務課長)

説明前に、先ほどの19号でございますけれども、委員長に言っていただきました事業に加えまして、各委員に照会等もさせていただきながら、修正加筆させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議案第20号 山名氏城跡整備基本計画〔改訂版〕の策定について

《教育総務課長の説明概要》

先月の定例会で事前に配布させていただいた内容をもって、山名氏城跡整備基本計画の改定版とすることについて、審議をいただきたいというもの。合併前に策定された現計画が、用地取得や整備、いわゆる整備中心型であることに対して、改訂版は、維持や保全、見学者の安全対策等に重点を置いた計画となっており、事業費も約10分の1以下、大幅に縮小したものになっているということについては前回に申し上げた。若干重複するが、今回の改定版の5つのポイントを申し上げます。

まず1つ目は、整備は危険個所の補強や補修など維持保全に重点をおくこと。2つ目に、遊歩道の修繕や雑木の伐採など日常管理に重点を置き、危険個所の把握につとめること。3つ目に、史跡の用地取得については、必要最小限とすること。4つ目に、新たな整備については見学者の安全確保を目的とすること。最後に、出石城跡を含む3つの城跡の価値を広く周知し、地域住民と共に事業を展開すること。ということが、改定版のポイントとなっている。本日、当日配付資料として「改定版の整備項目と概算事業費及びスケジュール(案)」というものを配付しているのでご覧いただきたい。計画書をコンパクトにすれば、概ねこのようなことになるということでご理解いただければという思いで用意をさせていただいた。計画書の改定版の17、18ページの要約版がこのような内容になるというふうにもご理解をいただければと思っている。

(深田委員長)

ありがとうございます。説明は終わりました。では、今話がありましたように、すでに皆さん検討をいただいていると思いますので、質疑に移りたいと思います。質疑はありませんでしょうか。

(中川委員)

3点ほどあるんですが、まずは今日追加資料で配付された資料。改訂版(案)の17、18ページでいくと、いろいろ1から3まで区分があるんだけど、どちらの場所かということがわかりづらい。それが、追加資料で見ると一目でわかるので、これはこれでいいかなと思います。この点については回答は結構です。

2点目ですが、これは質問です。8ページの保存管理の方針の中で、①の最初の黒丸のところね、建築物その他の工作物、その新築工事を駄目だと謳っておりながら、⑥で便益施設等の整備というのがある。ここと矛盾しないですか。元々、その便益施設というのがどういった施設を意味するのかわからないので質問するのですが。

それから全体を通してですが、今5つの留意点ということで説明があつて、保全するとか日常管理、そういった事はわかります。7ページにも「遺産として保存し住民にとっては云々」というのがあるんですけども、豊岡市民に良く知ってもらおうということ、そこまでは、十分理解できます。ただ、最後の見学者という中には市外から来る人も含まれてくるのだと思います。本当にそれをやろうと思えば、例えばこの資料の中でも麓には案内板というのが作られているのだけれども、現実には市外から見学に来られた時に、ガイドの件等、とても竹田城みたいなわけにはいかないと思います。そういう地元のボランティアの人のガイドとか、そういった養成も考えられているのかどうか。中央公民館の主催の時には、確かに講師というようなことが書いてあるんですけども、それ以外の時に例えばぶらっと行ってみようと思った時に、現場で説明書きぐらいはあるかもわからないが、日にちを複数回決めて地元の方々に案内してもらえとか、そういった事も含めてこれから考えていこうとされているのかどうか。以上です。

《教育総務課長の説明概要》

まず基本的には、この計画書は文化財の保全というのを目的としている。この計画策定の中でも観光面での連携というような話もあったが、計画書の中ではそこまでは謳っていない。ただ、こういう整備保全をする中で、関係課と調整していきながら、大交流的なものにも繋げていくということも考えている。出石城、此隅山城、有子山、この3つ史跡の連携を取っていくというようなこともポイントの中に上げているので、今後そういう調整がなされていく。この計画書の19ページの「管理運営体制」ということの中で、下の方に大交流課それから但馬国出石観光協会、出石まちづくり公社と書いている。こういうところと協力しながら、ガイドの関係、案内板関係、市外の方の見学対応というようなことは、やっていきたいと考えている。

2番目の便益施設の関係についての質問は、確認をさせていただきたい。この会議が終わるまでに回答させていただく。

(中川委員)

私は、竹田城みたいに、一般の観光客というのは難しいと思います。でもこの遺産としての価値は非常に高いから、やはり全国には城郭に関心を持っている人というのがけっこういると思います。あくまでもマイナーではあるけれども、市民以外では、その人たちにターゲットを絞るべきだと思います。だれもかれも来てくださいと、そこまで本当にやろうと思うと相当な施設整備もしていかないと、しんどいと思います。それは私の思いです。

(宮嶋委員)

中川委員の付け足しといいますか、実は私も此隅山城を歩かせてもらって、それこそ興味がある人にとっては楽しいし、充実した施設でした。なので、だれもかれもがってというのは、ちょっと本当に難しいと思います。興味のある人は、とっっても行きたいと思うことなので、それをなんとかうまく利用されてというか、そういうことが出来たらいいなあと思います。

ここは、普段はあまり行かれないのですかね。私はたまたま生涯学習課の事業で行かせてもらったんですけど、毎年とか、ここに行っておられるのですかね。たまたま去年はその此隅山城がコースだったってことなんですか。それはちょっとわかりませんか。

《教育総務課長の説明概要》

「ふるさと豊岡再発見の旅」の城郭コースは、毎年同じところではない。

(宮嶋委員)

毎年そこではなしに、いろんな城郭ですか。たまたま去年はということだったんですね。

ここにあるように、すごいお城なんだなっていうのが良くわかったので、いい具合に利用して、いっぱい人が登れるようになったら、興味のある者としてはいいことだなと思います。

《教育総務課長の説明概要》

中川委員の質問にもあったが、ここにはボランティア団体の方がおられ、定期的にこの山の清掃なり伐採等もされている。ここの体系表の中には、そこまでは書いてないが、そういう団体の方との連携をとりながら史跡を守っていく取組はしていきたいと思っている。車でも上がれるが、道が狭いということもあり、基本的にはバリカー等もしてある。私も車で上がったことはあるが、歩いて上がったことはまだない。歩けば40分ぐらい。標高320m。確かに景観が素晴らしいところだが、この計画の中は、まだその対外的な大勢の人を呼ぶというようなところで意識しておらず、整備して守って行って、できれば地元の人に上がっていただきたいという担当課の思いで作っている改定版である。

(中川委員)

今言った、そのボランティアの人達ですが、活動しておられることをどこかで触れておいたほうがいいのではないですか。一生懸命されているのだから。だって、あの人たちがいなかったら、夏なんかもう、道は草で通れないですよ。

(友田委員)

ボランティアの方々は、何名ぐらいいらっしゃるのですか。どんどん、ちょっとずつ増えていってるんですかね。

(深田委員長)

代わって答えますけども、増えてます。増えてることは増えてるけれども、山名氏城跡を守る会みたいなものを元教師の人が一緒になってやっているのですが、数は以前のように4、5人でやってるんじゃないかと、声をかけて集まって伐採をしたりしていらっしゃいます。主にそれは有子山です。此隅山の方は、いつもシャットアウトしたままです。私も何回か上がりましたが、登る道自体、まだまだ整備されていない。此隅山は低いから上がりやすいのですがね。

(友田委員)

それと、やはり興味のある人にとっては「凄い」って言われましたけど、私は歴史に疎いのであまりわからないんですが、竹田城の例もあるように、天空の城って言うかね。もちろん上がったことはあったんですけども、テレビでも宣伝されて、有名になってきたらちょっと行ってみたいという気持ちにもなりますので、まずは知名度を上げるためには、好きな人たちがちょっとずつ増えて行って、宣伝効果で興味のない人たちも地元だったら上がろうっていう、そういうふう

にもっていけたら少しずつ盛り上がってきそうな気がすごくしますので、頑張っていたきたい
と思います。

(中川委員)

いちごっこで、それをやろうと思ったら、最低限の整備をしていかないと。行ってみたらこ
んなところか、みたいな話になって、かえってイメージダウンになってしまうから、もうそこは
タイミングもあるんだろうと思います。

(深田委員長)

すみません。もう討論のところにもかなり入って話をされていますので、質疑についてはこれ
で打ち切りさせていただきたいと思います。

続きまして、討論に入りたいと思いますけど、いくつかのご意見等もありましたけども、その
他、引き続き討論をお願いいたします。

では、私から。改訂版(案)を前にいただいておりましたので、いろいろと自分なりに理解し
ようと思って読みました。結論的に言いますと、史跡公園化はしないということを明確にされて
いると思いますので、現段階では、先ほど言われました5つの視点に基づく整備ということにつ
いては、これはいたしかたないかなというふうなことを思いますので了とするものです。ただ、
維持・保全・安全対策を中心とするということは、一番大切な事だとは思いますが、やは
りこのような城郭についても、地域遺産でもありますので、地域の活性化だとかコミュニティづ
くりなどに欠かすことのできないものだと思います。その点についても十分に、先ほどからも意
見が出ておりますように、地元のボランティアを含め、地域の、ここにあります観光協会だとか
まちづくり公社だとか、こういうところとタイアップしながら進めていってほしいと思います。
その上で、まずはこの5つの視点を中心にして整備していくことが必要であり、その次
の段階でまた見直されるところで、今から話をしますように、いったん史跡公園化というよう
なことについては、横に置いたものについても、しっかりと次の段階で考えていけるのであれば考
えていってほしいと思っています。特に此隅山につきましては、応仁記の中にも、あそこで山名
宗全が馬揃えをして、応仁の乱に但馬衆を中心にして連れていったというようなことが出てくる
ようなところでもありますので、あのあたりが、もう少しきちんと此隅山の馬場も、もう少し広く
て整備されていたのではないかなあというようなことを思ったりします。そんな事を考えますと、
どこかの段階で史跡公園化というようなことについても再度考えていかないといけないのかなと
いうのが私の意見です。

まずはこういう形で安全と維持保全をしっかりしなかったら、先ほどから出てますように、天
空の城みたいになってしまったら、財産が元も子もなくなってしまうというようなことになりか
ねませんので、こういうような形で、まずは基本計画の整備を進めていっていただくことに賛成
であります。

その他ありますか。

(中川委員)

私は今回の改訂版に留めて、それから先っていうのは、相当慎重に向かっていく必要があると
思います。というのは、国庫補助が出るといういながら、本格的に取り組んでいこうと思うと、す

ごく市の単費が必要になってくると思うので、さらなる次の段階に進むということについては、ぜひ慎重にやってほしいなと思います。

(深田委員長)

はい。その他ありますか。では、討論を打ち切りをさせていただきます。

お諮りいたします。本案につきましては原案の通り承認することに決定をして、ご異議ありませんでしょうか。

(中川委員)

異議なし

(深田委員長)

異議なしの声があります。異議なしと認めます。よって、議案第20号につきましては、原案の通り承認するというように決定をいたしました。

続きまして、議案第21号「寄附物件の申出について」を議題といたします。では、事務局から、教育総務課長、説明をお願いします。

○議案第21号 寄附物件の申出について

《教育総務課長の説明概要》

5件の寄附物件の申し出があり、これを受納しようとするもの。

- ・豊岡ロータリークラブ、豊岡円山川ロータリークラブから小学校にタブレット関連機器
- ・小学校金管バンド部親の会から当該小学校にトロンボーン他金管楽器
- ・個人の方から中学校に図書
- ・小学校PTAから当該小学校に図書室用のエアコン
- ・保育園保護者会から当該保育園にワイヤレスアンプとテント

(深田委員長)

説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんでしょうか。

では、質疑を打ち切ります。討論に入ります。討論はありませんでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

討論を打ち切ります。では、お諮りいたします。本案につきましては、原案の通り受納を承認するというように決定してご異議ありませんでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

異議なしの声があります。異議なしと認めます。議案第21号につきましては、原案の通り受納を承認するという事に決定をいたしました。

[日程 第6 協議事項]

(深田委員長)

では、引き続きまして第6、協議事項に移ります。「豊岡市男女共同参画社会推進懇話会委員の選出について」協議をお願いいたします。では、まず最初に、教育総務係長の方から事務局説明をお願いします。

1 豊岡市男女共同参画社会推進懇話会委員の選出について

《教育総務課係長の説明概要》

豊岡市男女共同参画社会推進懇話会の委員について、事務局の生涯学習課から教育委員の中から1人選出をお願いしたいという依頼があった。こちらの委員については、昨年は、中川委員が選出されていた。今回、任期としては委嘱の日から平成29年3月31日までということになっている。事務局から、できればということに依頼があり、今回は男女比の関係で女性の委員を希望するという事と、豊岡地域の方は他に沢山いらっしゃるの、できれば豊岡地域外の方でお願いできたらありがたいという希望である。このことを踏まえて、委員の方々に協議していただき、1人選出をお願いしたい。

(友田委員)

宮嶋委員を推薦いたします。

(深田委員長)

宮嶋委員にお願いしたらというご意見です。はい。宮嶋委員。

(宮嶋委員)

どのような内容ですか。

《教育総務課係長の説明概要》

資料に書いてある内容だが、男女共同参画の推進に関して意見や提言を述べていただく職務であり、委員は全部で10人で、会議の開催は本年度は1回程度、平成28年1月に開催される予定である。詳細は決まり次第連絡するという事だが、来年度は年5回程度予定されており、第3次男女共同参画プラン策定に向けた提言をいただきたいと考えておられるようである。

(宮嶋委員)

広報でも募集しておられましたよね。

(深田委員長)

皆さんから、宮嶋委員にお願いしたいという声が強いですので、宮嶋委員、それでお受けいた

だけですでしょうか。

(宮嶋委員)

はい。

(深田委員長)

では、よろしく申し上げます。

(深田委員長)

では、協議事項の委員の選出につきましては、宮嶋委員にお願いをして、宮嶋委員を推薦するというように決定をいたしましたので、よろしく申し上げます。

ここで事務局報告の前に暫時休憩を取りたいと思います。2時45分に再開します。

休憩

(深田委員長)

では、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

第7の、事務局報告に入ります前に、先ほどの議事の議案第20号でありました質問について、教育総務課長からを回答いただきたいと思います。

《教育総務課長の説明概要》

先ほど「山名氏城跡整備基本計画〔改訂版〕(案)」の8ページの史跡指定地内における建築物と便益施設等の関係について質問いただき、回答保留をしていた件の回答をさせていただく。13ページ、A3番の図面の赤で囲ってあるのが史跡指定地域である。基本的には、この史跡指定地内での建築物は文化財保護法によって新築できないことになっている。⑥の便益施設の考え方が、便益施設とは、トイレや東屋というものである。このトイレや東屋については、いわゆる山に登られる方、城跡に登られる方の便益施設ということの中で、特例として申請をすれば認められるということになっている。

(深田委員長)

ありがとうございました。今、回答いただきましたので、より明らかになったのではないかと思います。

[日程 第7 教育委員会事務局の報告]

(深田委員長)

では第7、教育委員会事務局の報告に移らせていただきます。まず最初に、教育総務課の報告をお願いいたします。教育総務課長補佐、よろしく申し上げます。

1 教育総務課

《教育総務課長補佐の説明概要》

(1) 教育懇談会の開催について

8月27日木曜日、午後7時から、概ね1時間半ぐらいの予定で、但東庁舎の2階大会議室において、教育懇談会を開催したいと考えている。内容については、今年、豊岡市で進めていく小中一貫の取組について。特に今年は但東地域でモデル的に取り組んでおられるが、6年生が中学校の方に1週間通って体験授業を行うということで、それについての保護者の説明会を兼ねて考えさせていただいた。本日の資料のチラシを中学校と3つの小学校の全家庭に学校を通じて配布していただくよう学校に依頼した。各小学校長には今回実際に体験される6年生の保護者及びPTA等には、特に周知いただけたらありがたいという内容の文書を付けさせていただいた。また、今後はその小学校、中学校に進学することになるということで、但東地域の3つの認定こども園にも配布させていただいた。何人程度来られるかわからないが、100名程度入れる会議室を用意しているので、たくさんの方に来ていただけたらと考えている。当日の流れについては、追加資料として進行管理の案をお配りしている。

今回の教育懇談会では、但東地域の小中学校で取り組む新しい教育システムについて、但東地域の校長先生方にプレゼンテーションしていただくことを考えているが、まだどのような内容を各先生方がプレゼンテーションされるかということは教育委員の方々もご存じないということで、一度その内容を見ていただき、事前に打ち合わせができたらと考えているがいかがか。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の説明概要》

(深田委員長)

全員、事前の学習会が必要だという認識だと思うので、そういう形で計画を進めていただけたらよい。

(教育総務課長補佐)

次回の教育委員会会議が8月20日に出石で行われる。定例教育委員会会議後に今年から地域の校長先生方に来ていただいて話を聞く機会を設けているが、その機会に但東地域の先生方に来ていただいて、その内容をプレゼンしていただき、シミュレーションができたらと考えているが、そういった計画でよろしいか。

(石高教育長)

事務局は、事務局としての答えしかできない部分がある。いわゆる豊岡市の取組の全体的な計画に対しての根幹を聞かれた場合には、これは基本的に教育委員が答えなければ教育委員会との懇談会にならないので、そのあたりの区分けをしっかりとしておく必要があるのではないかと。全てにわたって事務局が答弁するのではなく、こういった分野についてはこれは教育委員の方で答えていただく、そのあたりをしっかりと打ち合わせしておきたいと思う。そういった会議をしたらどうだということで、事務局の方から提案していると思う。

(深田委員長)

先ほど皆さんの同意も得た。出石での定例教育委員会の後に、事前の学習会を行い、勉強をさせていただくということで進みたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

(深田委員長)

では続きまして、こども教育課の報告をお願いいたします。まず前半の3つ、バス通学から学

校支援コーディネーターについてのところまでにつきましては、こども教育課長の方から、説明をお願いいたします。

2 こども教育課

《こども教育課長の説明概要》

(1) バス通学補助認可新基準について

バス通学認可の見直しについては、以前、定例教育委員会でも説明させていただいたが、経営戦略会議等で協議した結果、新基準を決定した。基本的には基準点数7点以上ということで、バス通学を認可していくかどうかという判断をするが、検討要素と挙げているものの中で、例えば通学形態等で、どうしても安全が確保できないというようなケースも考えられるので、そういう場合は7点以下の6点でも検討するというような形である。現在、来年度に向けて、この基準に達した地区については、各学校にバス通学を希望するかどうかということ投げかけている状況である。現在、バスを2台購入をする方向で、予算確保等に動いているところである。

(2) 平成27年度豊岡市中学校生徒会リーダー研修会について

例年開催している豊岡市の中学校生徒会リーダー研修会を、本年度は8月20日木曜日に開催する。いわゆるインターネットを介したSNS等の問題が社会問題となっているが、ぜひともこれを市内全域の生徒会の活動としてやっていきたいということで、昨年度も期待をしていたところだが、本年度はここに取り組んでいきたいということである。この生徒会のリーダー研修を受けて、各学校で持ち帰って広げていくということにつなげていきたいということである。午後からはせっかくの機会なので、コウノトリの郷公園の見学を通して、情報交換を含めて生徒達の交流を図っていきたい。

機会があれば、教育委員の方々にも覗いていただけたらありがたい。

(3) 平成27年度学校支援コーディネーターについて

豊岡市の学校支援地域本部事業の取組について、新規として、今年度から清滝小学校に2名のコーディネーターを追加し、現状では24校25名のコーディネーターを各学校に配置して、様々な活動で学校の支援をしていただいているという状況にある。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の説明概要》

(中川委員)

通学バスの新基準を定めたということだが、このことによって、従来駄目だったけれども、可能性があるところは結構あるのか。

(こども教育課長)

一応、基準を満たしてるのが7地区あるが、今、聞いている所は、基準は満たしているが、子どもたちを歩かせたいというような学校の判断、地域の判断もあるようなので、全てがバス通学にはならないというような状況にあると認識している。

(友田委員)

学校支援コーディネーターで追加された清滝小学校は、他の学校は1名のコーディネーターだ
と思うが、2名というのとは何か理由があったのか。

(こども教育課長)

なぜ2名にされたかというのはよくわからないが、学校自体がすごく地域の方々の支援を求め
ておられたようである。校長先生が特に力を入れているのが、地域の方々の支援をいただきなが
ら、学校教育活動を展開していきたいと言われていたので、多分それに応えて、2名の方の申し
出があったのではないかなと思う。

(宮嶋委員)

コーディネーターの具体的な支援は、どのようなことをされているのか、少し聞かせていただ
きたい。

(こども教育課長)

基本的にコーディネーターがボランティアをしていくということではなくて、地域の方々の中
に、自分が得意としていることで学校に協力したいと思っておられるボランティアの方が多数い
らっしゃるが、なかなか自分から言いにくいとか、それから学校が何を希望しているかわからな
いというケースがあり、このコーディネーターを通して、学校が今、何を求めているか、あるい
は地域にこんな人がいるよと学校に伝えるとか、そういう橋渡しの役目をしていただいているのが
このコーディネーターの方である。学校としては、こんな方が地域におられたのか、とか、この
活動にこの人の協力をお願いできるのかなとか、そういうことが非常に盛んになっているのでありが
たい。

(深田委員長)

中学校の生徒会リーダー研修のところ、SNSのルール作りをするということだったが、生徒会
だから自主的な活動だが、ぜひとも学校の先生方にも十分力を入れていただいて、生徒たちの方
でそういうルール作りをきちっとして、全市内の中学校に共通したルールを実施できるように働
きかけをしてほしい。去年は、日高でやっていたが、それが全市内に広がるということであつた
ら、本当にいいことだなあと思っている。ぜひとも力になってほしいと思う。

(石高教育長)

今年はそれを前提に動いている。

(こども教育課長)

そのとおりで、基本的に豊岡のどの中学校でも同じ取組を展開していこうということである。

(中川委員)

神戸新聞に、今月の最初の方だったか、県内のどこかの取組が紹介されていた。

(こども教育課長)

これはどこでも大きな問題で、各市町の中で、生徒会が中心になってという動きというのはや
はり出てきている。養父市は兵庫県立大学の先生が市に入って、こういうルール作りを全市でや
っていこうというような取組をされているようである。

(深田委員長)

続きまして、夏期休業中の研修とこども支援センターの活動状況報告につきまして、こども教
育課参事から説明をお願いいたします。

《こども教育課参事の説明概要》

(4) 夏期休業中の研修について

夏期休業中の研修5つを簡単に紹介させていただく。

教職員短期社会体験研修について、今年是一般の事業所が多くてありがたい。多くは公立の所が毎年人数を占めるのだが、今年度については、こちらの呼びかけに応じていただき、一般の事業所がけっこう増えたというところが特徴的である。

選択制研修講座について、昨年は半日ずつ4日間の開催であったが、今年は関西国際大学准教授・百瀬先生、午前午後と、同じく教授・中尾繁樹先生、午前午後というふうに半日ずつのコマで考えると、2日間4コマで研修講座を組んだ。中尾繁樹先生については、日高東中学校区のスーパーバイザー支援事業で入っていただいている研究者である。今年度の選択制研修講座、これは豊岡市の3つの教育課題の内の1つである特別支援を要する児童生徒への支援の件に関わる研修であるが、参加申し込みがあった先生方の延べ数と実数を算出すると、延べ数では、104.6パーセントである。昨年の参加者の延べ数は47.1パーセントであった。今年の方が更に一層参加が高くなっていることがわかる。実数でも62.2パーセントで、多くの先生方がこの4コマの研修に参加をしていただくという現状の紹介である。

教育フォーラムは毎年、菅原稔先生に来ていただき、東井教育の現代的再生について考える実践発表の場として位置付けて行っている。本年度は、8月19日に豊岡市民会館文化ホールで行う。府中小学校、五荘小学校、竹野中学校の3名の先生方の実践発表を行う。例年だと、実践発表をして、研究者の菅原先生の意味付け、それからフロアからの感想を聞いた後、休憩を取り、研究者の講演で締めていたのが、菅原先生からの指摘や、また参加された先生方の毎年の感想にも、できるだけ実践を強調するような形にならないかというような意見もあるので、菅原先生と相談して、本年度は最後に講演で研究者に預けるということはやめて、実践者の先生方にできるだけたくさん発言をしていただく、フロアからの意見も、できるだけたくさん吸い上げるような形で、進めていきたいと計画をしている。

8月24日に、コミュニケーション教育推進事業の教職員研修会を開催する。午前中9時から12時までの3時間、研修1、研修2という2つの柱で構成をしており、講師は平田オリザ先生である。まず最初研修1で、実際に豊岡市内の男性教職員12名、女性教職員12名、合わせて24名の先生方にステージに上がっていただき、平田先生によるワークショップに参加をしていただく。休憩の後、1学期にモデル校5校で行われた授業のビデオ、あるいは前半に行ったワークショップを基にしながら、コミュニケーション教育に関わる講義をしていただく。「授業に対するヒントもそこでやろうと思います」と平田先生からは伺っている。

学級作り研修会は、小学校の先生方による学級作りと授業作りの一体化に関する研修会である。学級作りを行う際に、授業をどのようにして活用して、学級集団を作ろうとしたのかという視点で、レポート交流、そしてその後で市内全域で一斉に授業作り研修会という形で行う授業研の事前交流会、事前研修会を10月28日に計画をしている。昨年度から豊岡市の小学校長会の研修部で中心になって動いていただいている。昨年度から今年度にかけて、より充実した形で行うということで、その要綱を資料で紹介している。

特に選択制研修講座、それから豊岡市教育フォーラム、そして豊岡市コミュニケーション教育推進事業教職員研修会については、委員の方々も時間の都合がつくかぎり、出席してい

ただけたらありがたい。

(5) こども支援センター6月の活動状況報告について

豊岡こども支援センターの活動状況について、数字に上がっているのは、特に家庭児童相談の取組の所については、膨大な数となっている。相談員が電話をかけて、様子を確認するということも多数あるのでこういう数になっている。ただ、時間外についても、ケース会議等で夜遅くまで活動している。また特別支援のラインについては、数字に上がってきている部分だけではなくて、普段子どもの事を話したりとか、そういった事も含めてその活動になるので、数字だけに表われてこない部分もたくさんある。月に1回、私も確実に参加をする会議を持っているが、それ以外にも緊急に生じた事案については、集まれる人数、4、5名程度になるが、そこで事例の対応の仕方や進捗状況について協議をしながら進めているという現状になっている。特別支援の取組状況の検査の所で、WISC-IVという検査がここに上がっている。夏休みはこの検査の数がやはり増えてくる。例えば、資料に視機能というところがあるが、夏休みになると学校から誰々について検査願いたいという依頼も来るし、直接保護者の方からの依頼相談もあるので、夏休みについては特に特別支援の取組状況は数以上に忙しさを増してくる状況である。

12月から、現在の市民会館横の建物の中に移転するのだが、現在の所、新しく心理士が2人配置になり機能充実が果たせたが、いかんせん勤務場所が違うので、依頼が来たことが雑多な状態でやっていく状態になっている。これも1つの部屋になったら、依頼が来たらスムーズに連絡調整もできていくんだろうと、今が我慢のしどころだと、忙しい思いをしていたきながら、そのような状態で頑張って活動していただいている。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の説明概要》

(石高教育長)

選択制研修講座で中学校の先生の参加率はどれぐらいあるか。

(こども教育課参事)

中学校だけでは今、手元に持っていないが、昨年と比べるとかなりの数で増えてはいる。

(石高教育長)

私は、二次障害を防ぐための1番大きな課題は、中学校の先生がどれだけ参加するかだと思う。まさに不登校や問題行動がそうである。ここにやはり中学の先生方の意識が変わってこなければ二次障害が引き続き起こってくる。従って我々は中学校の先生方へ、参加をしっかりと促していないと駄目だと思う。

(こども教育課参事)

具体的な数字では言えないが、昨年と比べたら飛躍的に数字は伸びているのは確かである。

(石高教育長)

こども支援センターの活動の中で、特に家庭相談係は今の体制で大丈夫なのか。

夜も関わり、朝から関わり、家庭相談係のみんなが体調を崩さないかと思って、ものすごく心配している。人を増やすなど、体制を整えていかなかったらみんなが参ってしまうのではないかと、今同じ教育委員会事務局のフロアの中において動きがよくわかるだけに、大変心配

しているのだが、その辺りどうか。

(こども育成課長)

こども育成課の担当になるので、私から説明する。実件数では横ばいの状況だが、やはり何回も訪問したり、あるいはなかなか支援が困難なケースが増えている。それに伴って相談員が様々な対応をしなければならない状況にもなっている。実は、そういった状況を受けて昨年9月に、それまで2人だったものを、1人増やして3人の体制にはしたのだが、それ以上にここ1年ほど、困難ケースが増えているというような状況があるので、ケース管理をしっかりしながら、できないこともあるので、その辺りをしっかりと見極めて支援していきたいと思っている。今後の状況によっては、もう1人増やすようなことも有りうるのかなということは思っている。また担当主幹と十分に情報の共有をしながら、来年の体制をどうするのかということも考えていきたい。

(石高教育長)

この家庭相談係が、どこまでするのがいいことなのか、どこまで入り込むのか。例えば民生委員の仕事は一体何なのか、福祉がどう関わっていかなければいけないのか。その辺りの分まで家庭相談係が入り込んでいくと、仕事はどんどん膨らんでくるし、深くなっていく。どこかで線引きをして、福祉に委ねるところ、民生委員に委ねるところをうまく繋いでいくような態勢も敷いていかなければ、負担だけが増すのではないかという心配をしている。

(こども育成課長)

ただ、要保護児童対策協議会の事務局を持っており、家庭相談係が調整機関になるので、いろんな福祉のサービスの提供、そのコーディネートをする役割は家庭相談係が担わないといけない。それは家庭相談係の業務になる。その後、家庭にどこまで入り込んでいくのか、そのところの線引きをもう少ししっかりと管理をしていかなければいけないと思っている。

(石高教育長)

上手に専門機関に繋いでいくということをしていかなかったら、あまり深く入り込んでいくと、逆に大変になってくるのではないかなという心配をしている。

(こども育成課長)

いろんなケースがあって、行政機関の窓口で手続きができない保護者の方もおられるので、そういうところを寄り添いながら付き添いながら支援していかないといけない状況がある。これまでから相談を受けていたが、そこまで分からなかったというようなケースもあったので、十分家庭の状況を見極めるということが本当に困難な状況がある。

(深田委員長)

教育長の懸念されていることも十分こども育成課でも理解されてると思うが、そういうようなことも含めて、検証をしながら進めてほしいということだと思うので、よろしくお願ひしたい。

3 こども育成課

(深田委員長)

では続きまして、こども育成課、3点ありますけども、こども育成課長、説明よろしくお願ひいたします。

《こども育成課長の説明概要》

(1) 豊岡市子ども・子育て会議委員の交代について

子ども・子育て会議の委員に、PTAの選出の委員、それから関係機関の4月の人事異動に伴う委員の異動があったので報告する。PTAでは小、中、幼、それから保育園の保護者会の役員の変更に伴い、それぞれから選出された委員の交代があり、兵庫県社会福祉事業団・出石精和園の児童支援課長と教育委員会次長が人事異動で交代があったので変更している。平成27年度の子ども・子育て会議については、今のところ、10月頃に1回目の会議を予定している。

(2) 幼児教育研修会について

幼稚園保育園関係の夏季休業中の研修会の日程をお知らせする。本日1回目の研修会ということで、保育士4年、幼稚園教諭5年経験者の経験者研修会を開催している。これまで4歳5歳児の担任を対象としていたが、今年度については、午前と午後に分けて、3歳以下のクラスの担任も新たに研修の対象に付け加えて研修を行っている。

8月中に、各4回のそれぞれの目的に応じた研修会を予定しており、その中で、特別支援教育の研修会を昨年から取り組んでいる。先ほどの研修センターの選択制研修でも講師に来ていただく、関西国際大学の百瀬先生を講師に、幼稚園保育園の段階での特別支援教育の研修会を予定している。

(3) 英語遊びモデル園事業の日程について

英語遊びのモデル園事業に今年度から取り組んでおり、準備のほうが遅れていたが、7月から小坂、城崎、みかたの森、竹野、合橋、五荘奈佐の幼稚園・こども園でモデル園の事業を展開している。本格的には9月からということで、資料に書いているとおりの曜日の午前中、4歳児5歳児の各クラスで30分から40分程度の指導を予定している。講師は資料にあるとおり3名の方をお願いしている。平成27年、28年にかけてモデル園事業の展開をして、今後の豊岡市の英語遊びをどのように進めていくのか、その辺りの協議もしながら進めていきたいと考えている。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の説明概要》

(深田委員長)

前の定例会の時、教育長からも指摘があったと思うが、英語遊びモデル事業、各園でバラバラだということにはならないように、打ち合わせ等についてもされていると思うが、その確認だけお願いしたい。

(こども育成課長)

この8月に講師3名に何度か集ってもらい、そこですり合わせをしながら、できるだけ同じような内容になっていくように調整をしていきたいと考えている。

[日程 第8 教育委員会活動予定]

(深田委員長)

では、最後になりますけれども、第8、教育委員会活動の予定、今後の活動等につきまして、事務局、説明をお願いいたします。

《教育総務課係長の説明概要》

1 次回教育委員会会議の日程について

次回の教育委員会の会議日程は、移動教育委員会ということで、8月20日木曜日の1時30分から出石庁舎2階の大会議室で開催する。それに先立ち、今回は中学校の教科書の選定の関係が議事に上がる予定であり、12時30分から教科書学習会を、同じ出石庁舎2階の第4会議室で開催する。また、定例会終了後、先ほどあったように、4時ぐらいから1時間程度で教育懇談会の事前学習会を開催する。

9月の定例会の日程を決めていただきたい。9月は竹野で移動教育委員会をと思っている。候補としては、第1希望は9月28日月曜日、第2希望は30日水曜日でお願いしたい。

< 各委員の都合を確認し、9月定例会は9月28日月曜日に竹野庁舎の会議室で開催することに決定した。 >

2 今後の活動・行事予定

今後の活動・行事予定については資料に記載させていただいているとおりが、この会議終了後、日高地域の校長先生から話を聞く学習会がある。また、明日から管外行政視察ということで、委員の方々よろしくお願ひしたい。8月は研修会や講演会、フォーラム等、行事が立て込んでるので、無理のない程度で出席できる研修等はぜひ出席いただきたい。

資料に学校園の運動会・体育祭の日程を一覧にしたものを載せている。詳しくは次回の教育委員会会議でお知らせする。

(深田委員長)

何かご質問ありますでしょうか。特にご質問はないようですので、第8、教育委員会活動の予定等については以上で終わらせていただきます。

ではその他で、何か委員の方ありますでしょうか。

(中川委員)

前回でも子ども教育課長から報告があったけれども、とても重い自転車事故がありましたね。私たちが普段、子どもを見ているけれども、小学生はヘルメットを被っていますね。中学になると、通学の子は義務付けられているんだけど、それ以外の所でも、ヘルメットを被るよというふうな強力な指導というのは難しいもんですかね。

(子ども教育課長)

指導は、今まで中学校では全くしていないので、学校に言ってみないとわからないです。

(中川委員)

でもああいう不幸な事故が起こった後なので、やはり指導するんだったら、こういう時だと思っただけだ。

(子ども教育課長)

これは中学校長会と一度相談させていただきたい。

(深田委員長)

通学に関しては徹底はされてますよね。よく子どもたち、中学生もちゃんとヘルメットを被って自転車で帰ってきているのが見えます。ただそれ以外の所でも被ることの指導ができたらというような意見も出ております。その他ありますか。

(深田委員長)

では以上を持ちまして定例の教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午後3時40分
